

## Ⅱ 代表的な構造改革特区の事例

## つくばモビリティロボット実験特区

### 申請者

茨城県つくば市

### 特区の範囲

つくば市の区域の一部(つくばセンターエリア及びつくば研究学園エリア)

### 認定状況

平成23年3月25日認定

平成25年3月29日最終変更



### 特区の概要

次世代ロボット産業の育成を目指して、つくば市内の一定エリアの公道において、モビリティロボットの実証実験を行う。主に、モビリティロボットの社会的な有効性、歩行者等との親和性、実環境における搭乗者の安全性等に主眼を置き、検証実験を行う。

### 期待される効果

- つくば市におけるロボット産業の振興に寄与

### 活用する規制の特例措置

- 搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験事業（特例措置番号105(106・107)・1222）  
（内容）

一定の要件を満たす搭乗型移動支援ロボットについて、一定の公道において、搭乗型移動支援ロボットの特性や道路交通環境を踏まえつつ、必要となる安全措置を講じた上で、実証実験を行う。

### 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 実証実験を行った日数 169日
- 実証実験に参加した延べ人数 611人
- ロボット関連産業の雇用者数 100人



搭乗型移動支援ロボットの走行の様子



つくばチャレンジ2010の様子

## 川口市障害者コミュニケーション充実特区

### 申請者

埼玉県川口市

### 特区の範囲

川口市(全域)

### 認定状況

平成15年11月28日認定



### 特区の概要

障害者福祉の一層の充実を目指す中で、聴覚障害者のコミュニケーションを円滑に行うため、障害福祉課に臨時任用職員として手話通訳者を常時配置し、庁内案内や各種行政情報の提供を行っているが、任用期間が最長でも1年間に限定されていることなどから、応募者が少なく、人材確保が極めて困難な状況にある。このため、任用期間を最長3年間まで延長し、聴覚障害者とのコミュニケーションを確保する。

### 期待される効果

- 障害者の積極的な社会参加の促進
- 効率的な人員配置

### 活用する規制の特例措置

- 地方公務員に係る臨時的任用事業（特例措置番号409）  
（内容）  
通常1年しか認められない地方公務員の臨時的任用について、地域固有の課題に対応する必要等がある場合は、1年を超えて任用を認める。

### 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 特例措置を利用した臨時的任用職員の任用人数 41人(手話通訳者)
- 特例措置に基づく更新件数 16件



# 医師臨床研修推進特区

## 申請者

北海道留萌市

## 特区の範囲

留萌市(全域)

## 認定状況

平成21年3月27日認定



## 特区の概要

臨床研修医の任用期間を延長し、2箇年を通じた臨床研修を行うことにより、全人的な医療提供ができる医師の養成を図るとともに、市立病院における医師確保を推進し、地域医療の水準向上を図る。

## 期待される効果

- 市民のニーズ変化に的確に応えることができる医師の育成及び確保
- 医師の資質向上という社会的効果
- 地域医療の水準が向上

## 活用する規制の特例措置

- 地方公務員に係る臨時的任用事業（特例措置番号409）  
（内容）  
通常1年以内しか認められない地方公務員の臨時的任用について、地域固有の課題に対応する必要等がある場合は、1年を超えて任用を認める。

## 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 特例措置を利用した臨時的任用職員の任用人数 5人(臨床研修医)
- 特例措置に基づく更新件数 7件





## よこはま救急改革特区

### 申請者

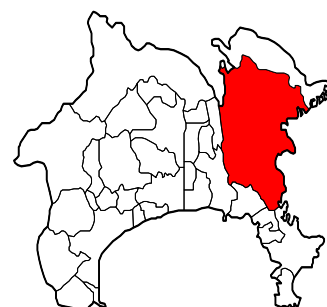
神奈川県横浜市

### 特区の範囲

横浜市(全域)

### 認定状況

平成20年3月31日認定



### 特区の概要

横浜市は、全国で初めて救急業務を開始した救急発祥の地であるが、近年救急件数は増加傾向にあり、多発する救急要請の重複で救命処置開始が遅れるなど、「救える命も救えない」状況にある。そこで、特例措置を活用し、119番通報時の緊急度・重症度識別により、「緊急度・重症度が低い」と判断された場合、救急自動車1台に救急隊員2名で出場するなど弾力的運用を行う。これにより、救急事案の多発・重複等に対応できる救急隊が不在となる状況を解消し、早期の救命処置を開始することにより、救命率向上を図る。

### 期待される効果

- 救急自動車の適正利用による安全・安心なまちづくりの推進
- 小型車両の導入による救急隊整備費用の削減

### 活用する規制の特例措置

- 救急隊の編成の基準の特例適用の拡大による救急隊編成弾力化事業（特例措置番号413）  
（内容）  
①119番通報時における緊急度・重症度の識別（トリアージ）が適切にでき、②医師による指示・助言を行う運用体制が常時確立していること等を前提として、緊急度・重症度が著しく低い等の条件を満たす場合には、救急自動車1台及び救急隊員2人による救急隊の編成を可能とする。

### 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 特例措置による現場到着の短縮時間 3.24分
- 特例措置を適用した出動回数 25,719件
- 特例措置による常駐する医師への相談による出動回数の減少数 3,510件



# 先端医療産業特区

## 申請者

兵庫県神戸市

## 特区の範囲

神戸市の区域の一部(ポートアイランド及び神戸大学)

## 認定状況

平成15年4月21日認定  
平成18年3月31日最終変更



## 特区の概要

ライフサイエンスに関する研究機関や医療関連企業等の集積を促進し、産学連携によるトランスレーショナルリサーチ(橋渡し研究)を推進することで、神戸医療産業都市構想を加速するとともに、大阪北部の彩都構想や播磨科学公園都市などとの連携により、関西全体でのライフサイエンス分野のスーパークラスターの形成を図り、日本経済の構造改革や国際競争力の向上を目指す。

## 期待される効果

- 医療関連産業の国際競争力の強化
- ライフサイエンス分野における国際交流拠点の形成
- 地元企業の新規事業展開の促進
- 地域経済の成長促進

## 活用する規制の特例措置

- 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業 (特例措置番号504)  
(内容)  
「地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業(512)」などにおいて、外国人の入国・在留諸申請を優先的に処理することを可能とする。
- 地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業 (特例措置番号512)  
(内容)  
地方公共団体が事業所の指定又は転貸をする場合、外国企業の職員が「企業内転勤」の在留資格を受けることを可能とする。

## 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 特例措置を利用した優先処理人数(新規) 23人
- 特例措置を利用した優先処理人数(更新) 38人
- 特区に進出した医療関連企業 221社
- 特区における医療関連雇用者 約5,000人



神戸医療産業都市

# 伊万里サステイナブル・フロンティア知的特区

## 申請者

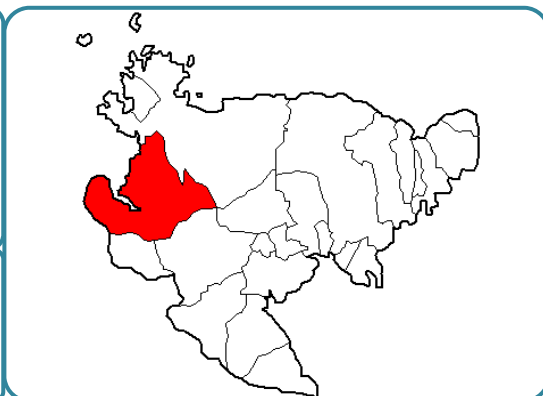
佐賀県伊万里市

## 特区の範囲

伊万里市(全域)

## 認定状況

平成15年11月28日認定  
平成24年11月30日最終変更



## 特区の概要

佐賀大学海洋エネルギー研究センター及び株式会社ゼネシス温度差発電研究・開発センターを核として、伊万里市内において知的基盤を形成するとともに、産学官の連携により、持続的な地域経済社会の活性化を図る。

また、再生可能エネルギーの分野で世界をリードする「持続可能な開発」の技術の高度化と集積を目指す。

## 期待される効果

- 組織や分野を超えた融合化研究の加速
- 国際的な産学官連携の拠点の形成
- ベンチャー企業や新規産業創出の拠点の形成

## 活用する規制の特例措置

- 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（特例措置番号504）  
（内容）  
「地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業(512)」などにおいて、外国人の入国・在留諸申請を優先的に処理することを可能とする。
- 研究開発用海水温度差発電設備の法定検査手続不要化事業（特例措置番号1123）  
（内容）  
研究開発のための海水温度差発電設備について、安全性が確保される場合、電気事業法に基づく工事計画の届出や安全管理審査の受審を不要とする。

## 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 特例措置を利用した優先処理人数(新規) 6人
- 特例措置を利用した優先処理人数(更新) 5人
- 特例措置を利用した研究開発用海水温度差発電設備
  - ・施設数 2件
  - ・コスト削減額 9,200万円
- 産学官が連携した共同研究 63件



海洋温度差発電実験室

# 北オホーツクえさし・はまとんべつ外国人技能実習生受入れ特区

## 申請者

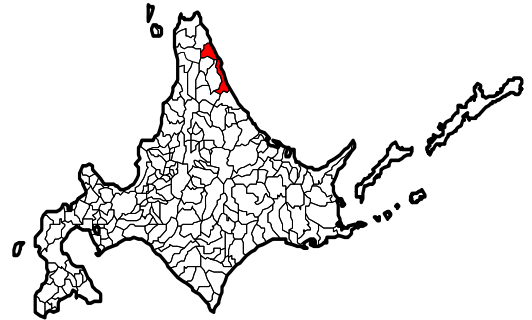
北海道枝幸町、浜頓別町

## 特区の範囲

枝幸町・浜頓別町(全域)

## 認定状況

平成17年11月22日認定  
平成24年11月30日最終変更



## 特区の概要

枝幸町・浜頓別町は、ホタテ・サケ・毛ガニ等を中心とする漁業の町で、それに伴う水産加工業は両町の経済を支える基幹産業であり、その加工技術においても高い水準となっている。こうした水産加工品は、近年発展している中国等のアジア諸国を中心に輸出も増加傾向にある。両町ではこうした海外とのつながりの中での地場産業の発展が今後更に重要と考え、外国人技能実習生受入れ特区を活用する。これにより、さらに多くの技能実習生が高い技術を修得することによって、発展途上国の人材育成や国際貢献を図ることはもとより、併せて国際交流の促進と地域の活性化を目指す。

## 期待される効果

- 実習実施機関の国際感覚の醸成
- アジア地域との経済上の交流の活発化・国際的な人的交流の活性化

## 活用する規制の特例措置

- 外国人技能実習生受入れによる人材育成促進事業（特例措置番号506(513)）  
（内容）  
外国人技能実習生を中小企業等が受け入れる場合には、6人まで受け入れることを可能とする。

## 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 実習生受入れ人数(新規) 242人



水産加工場で加工技術を修得



交通安全運動に地域と一体となって参加



## 越後里山活性化特区

### 申請者

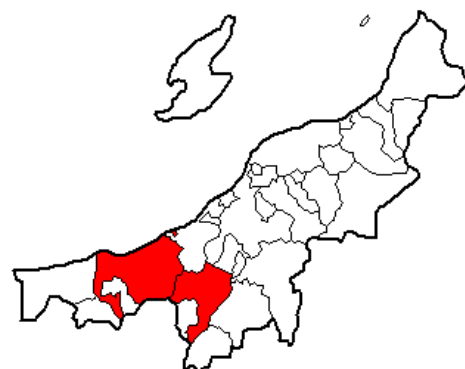
新潟県上越市、十日町市

### 特区の範囲

上越市の一部の区域(安塚区・浦川原区・大島区・牧区)・十日町市(全域)

### 認定状況

平成15年4月21日認定  
平成17年4月1日最終変更



### 特区の概要

恵まれた自然環境と農村景観、伝統文化を含めた地域資源を活かした「農を中心に据えた地域環境を保全活用する産業連携」に取り組み、自然環境の保全と田舎の形成の実現を目指す。

### 期待される効果

- グリーンツーリズム型産業の育成
- 地域の人材を活用した新たな雇用の創出

### 活用する規制の特例措置

- 特定農業者による特定酒類の製造事業（特例措置番号707(708)）  
(内容)

農家民宿等を営む農業者が、自ら生産した米又は果実を原料とした濁酒(いわゆる「どぶろく」)又は果実酒を製造するため、濁酒又は果実酒の製造免許を申請した場合には、一定の要件の下、最低製造数量基準(現行6キロリットル)を適用しない。

### 実績(平成24年9月末時点)※累計

- |                           |            |
|---------------------------|------------|
| ○ 特定酒類の売上高                | 1億3,650万円  |
| ○ 製造免許取得件数                | 35件        |
| ○ 特定酒類の製造量                | 72,566リットル |
| ○ 農家民宿の増加数                | 35件        |
| ○ 特例措置を利用した施設における日帰り客増加人数 | 2,702人     |
| ○ 特例措置を利用した施設における宿泊客増加人数  | 20,192人    |



## 三原村濁酒特区

### 申請者

高知県三原村

### 特区の範囲

三原村(全域)

### 認定状況

平成16年12月8日認定



### 特区の概要

農林業が主産業である三原村は、農業の活性化を軸に振興を図っており、特に「みはら米」の生産基盤の強化は、県内では有数の米の産地として好評を得るまでになった。その「みはら米」を活用して農業者による濁酒の製造を行うことにより、「新たな地場製品の創造」及び「地域の活性化」を推進する。また、みはら米のPRにより農業振興も図っていく。

### 期待される効果

- 滞在型交流人口の確保
- グリーンツーリズムの振興による新たな産業の創出
- 農家の所得向上及び生産意欲の向上

### 活用する規制の特例措置

- 特定農業者による特定酒類の製造事業（特例措置番号707(708)）

(内容)

農家民宿等を営む農業者が、自ら生産した米又は果実を原料とした濁酒(いわゆる「どぶろく」)又は果実酒を製造するため、濁酒又は果実酒の製造免許を申請した場合には、一定の要件の下、最低製造数量基準(現行6キロリットル)を適用しない。

### 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 特例措置を利用した施設における宿泊客増加人数 687人
- 日帰り客数の増加 3,200人
- 製造免許取得件数 7件
- 特定酒類の製造量 119kl
- 農家民宿の増加数 4件



清流祭り(アメゴ釣り)



田園風景

# 自然豊かな梅の里吉野川市美郷・梅酒特区

## 申請者

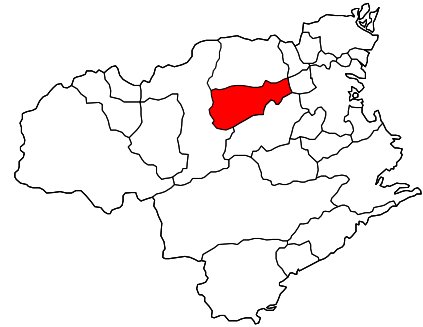
徳島県吉野川市

## 特区の範囲

吉野川市の区域の一部(美郷地区)

## 認定状況

平成20年7月 9日認定  
平成23年3月25日最終変更



## 特区の概要

吉野川市美郷地区は県内有数の梅産地であるが、安価な輸入青果による価格低迷、後継者不足等の問題が顕著化している。その一方で、当該地区は、徳島市及び高松市から気軽に訪れる観光地という利点を持つ。

このため、生産現場を消費者自らが訪問できる環境づくりを進めることにより、「地域で生産し、地域に来て消費(購入)する」新たな地産地消モデルを構築し、生産者の顔が見える「安全・安心」な地元産梅を使用した梅酒をセールスポイントとして活用することで、新たな美郷ブランドを確立し、交流人口の増加及び地域経済の活性化を図る。

## 期待される効果

- 観光客の開拓及びリピーターの増加
- 滞在・居住・帰農と交流人口の増加
- 「安心・安全」な農業の促進と振興

## 活用する規制の特例措置

- 特産酒類の製造事業 (特例措置番号709(710))

(内容)

地域の特産物を原料とした果実酒又はリキュールを製造しようとする者が、果実酒又はリキュールの製造免許を申請した場合には、一定の要件の下、最低製造数量基準(現行6キロリットル)を果実酒については2キロリットルに、リキュールについては1キロリットルに引き下げる。

## 実績(平成24年9月末時点)※累計

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| ○ 特産酒類売上高            | 1,800 万円  |
| ○ 製造免許取得件数           | 4 件       |
| ○ 特産酒類の製造量           | 20 kl     |
| ○ 地域ブランドの認定されている原材料数 | 2 件       |
| ○ 美郷地区内イベント参加者の増加    | 39,900人/年 |



新酒の梅酒をふるまう様子  
(美郷梅酒まつり)



梅酒まつりでにぎわう梅酒製造所  
(美郷梅酒まつり)



## “内子ツーリズム”どぶろく・果実酒特区

### 申請者

愛媛県内子町

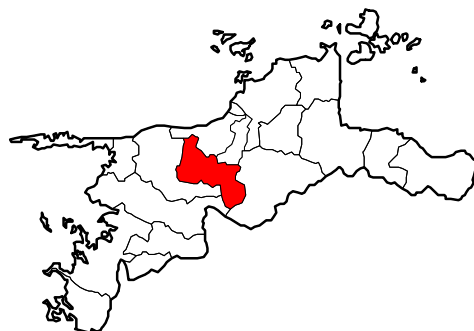
### 特区の範囲

内子町(全域)

### 認定状況

平成20年11月11日認定

平成21年11月26日最終変更



### 特区の概要

内子町は、歴史文化を生かした「町並み観光」、農山村の景観や文化を生かした「村並み・山並み観光」に「交流農業」を組み合わせた「うちこツーリズム」を積極的に展開している。しかしながら、愛媛県最大の観光地「道後温泉」に近いことから、団体通過型で宿泊観光客の少ない日帰り観光地となっている。通過型から滞在型観光地への脱却を図るため、農家民宿で「濁酒」の製造、提供を行い、リピーター・内子ファンの増加を図る。これにより、地域の活性化を促進する。

### 期待される効果

- 質の高い交流人口の増加
- 特産品の販路拡大
- 定住の促進

### 活用する規制の特例措置

- 特定農業者による特定酒類の製造事業（特例措置番号707(708)）

(内容)

農家民宿等を営む農業者が、自ら生産した米又は果実を原料とした濁酒(いわゆる「どぶろく」)又は果実酒を製造するため、濁酒又は果実酒の製造免許を申請した場合には、一定の要件の下、最低製造数量基準(現行6キロリットル)を適用しない。

- 特産酒類の製造事業（特例措置番号709(710)）

(内容)

地域の特産物を原料とした果実酒又はリキュールを製造しようとする者が、果実酒又はリキュールの製造免許を申請した場合には、一定の要件の下、最低製造数量基準(現行6キロリットル)を果実酒については2キロリットルに、リキュールについては1キロリットルに引き下げる。

### 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 特定農業者による特定酒類の製造事業
  - ・特定酒類の売上高 1,050万円
  - ・製造免許取得件数 1件
  - ・特定酒類の製造量 5kl
  - ・農家民宿の増加数 5件
- 特産酒類の製造事業
  - ・酒類売上高 1,100万円
  - ・製造免許取得件数 2件
  - ・特産酒類の製造量 7kl
  - ・地域ブランドの認定されている原材料数 14件





# 千代田区立学校民間人材活用特区

## 申請者

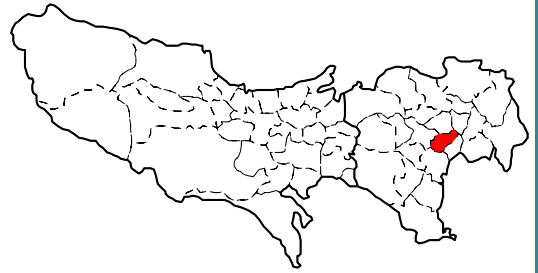
東京都千代田区

## 特区の範囲

千代田区(全域)

## 認定状況

平成18年7月3日認定



## 特区の概要

東京都で唯一の区立中等教育学校である九段中等教育学校において、千代田区の地域特性を活かした斬新かつ柔軟な発想に基づく学校づくりを行う。個人差の大きい英語科・数学科の学習について、従来の学習方法に加え、在外公館を介した外国人による実際に使える英語の学習、区内のIT企業や理数系の技術者による数学への興味・関心の高揚など、授業方法の改善・推進を図るものとし、教育職員免許状を有していないが熱意ある民間人材を教諭、常勤講師として積極的に採用することにより、次世代を担う人材の育成を目指す。

## 期待される効果

- 教育方法や教育提供主体の多様化

## 活用する規制の特例措置

- 市町村教育委員会による特別免許状授与事業（特例措置番号830）  
（内容）

市町村教育委員会がその市町村においてのみ効力を有する特別免許状を授与することを可能とする。

## 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 市町村による特別免許状の授与件数 2件
- 特別免許授与者による地域の特性を生かした授業の実施時間数 3,080時間



# 遠野市民センター 学びのプラットホーム特区

## 申請者

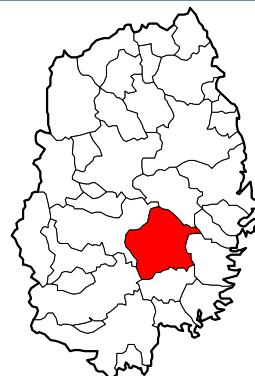
岩手県遠野市

## 特区の範囲

遠野市(全域)

## 認定状況

平成21年11月26日認定



## 特区の概要

遠野市では、昭和46年から市民センター構想のもと、地域づくりと社会教育とが連携し行政運営を行ってきた経緯がある。また、近年の過疎化に伴う人口減少、少子高齢化の進行など、小規模自治体として一層効率的な行財政運営が求められている。

そこで、学校等施設と公の施設の一体的な管理・整備を行うことによって、小規模でも効率的な行財政運営を図る。また、一体的な施設の管理・整備により、教育活動と地域づくりとの更なる一体感が醸成され、市民一丸となって総合力が発揮される地域づくりを推進する。

## 期待される効果

- 地域の特性に応じて公の施設の一体的な整備・管理
- 効率的な行財政運営の実現

## 活用する規制の特例措置

- 地方公共団体の長による学校等施設の管理及び整備に関する事務の実施事業  
(内容) (特例措置番号834(835))  
教育委員会が行うこととされている学校等施設の管理・整備に関する事務を地方公共団体の長が実施することを可能にする。

## 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 地方公共団体の長による学校等施設の管理 40件
- 地方公共団体の長による学校等施設の整備 2件



学校施設を活用した児童館活動



学校で地域の伝統芸能を継承

## 地産地消で豊かな給食特区

### 申請者

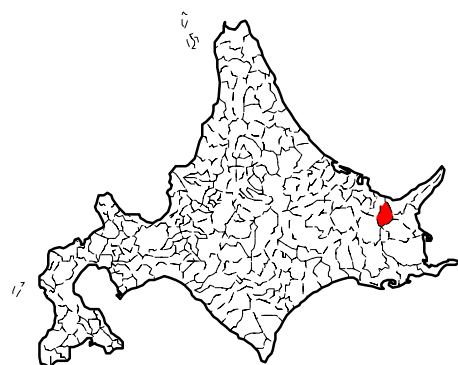
北海道清里町

### 特区の範囲

清里町(全域)

### 認定状況

平成16年12月8日認定



### 特区の概要

女性の社会参加の進展により、子育て支援や保育の充実は重要となっており、小学校就学前の幼児の保育や親への支援の場としての保育所への期待が大きい中で、地場産の食材を使用した給食を提供し、食事内容の充実と保・小・中一貫した食育の推進を図る。

また、給食食材の一元購入や給食調理員の適正配置などにより、給食調理業務及び公立保育所の効率的・安定的運営を目指す。

### 期待される効果

- 地場産食材の消費拡大
- 効率的な保育所の運営

### 活用する規制の特例措置

- 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業（特例措置番号920）

（内容）

公立保育所の3歳未満児に対する給食について、保育所外で調理し搬入することができる。

### 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 給食の外部搬入を行う保育所 16か所
- 地産地消を実施している保育所 16か所





## 能美いきいき給食特区

### 申請者

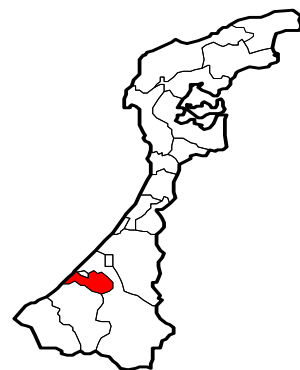
石川県能美市

### 特区の範囲

能美市(全域)

### 認定状況

平成20年11月11日認定



### 特区の概要

能美市では多様化した保育ニーズに対応するため、様々な事業を行っている。その一環として、調理能力に余力のある辰口学校給食センターから能美市辰口地区の6保育所に給食の外部搬入を実施することにより、節減された費用を保育サービスの拡充等に充てることで、保育所の効率的運営を行い、子育て支援事業の推進を図る。また、食育を保育の重要課題として捉え、給食を通じて「食育教育」を推進していく。

### 期待される効果

- 効率的な保育所運営
- 地元食材の積極的利用による地域農業の活性化

### 活用する規制の特例措置

- 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業（特例措置番号920）  
（内容）  
公立保育所の3歳未満児に対する給食について、保育所外で調理し搬入することを可能とする。

### 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 給食の外部搬入を行う保育所数 23か所
- 地産地消を実施している保育所数 23か所
- 地産地消を実施している事業費 3,040万円





# 富山型福祉サービス推進特区

## 申請者

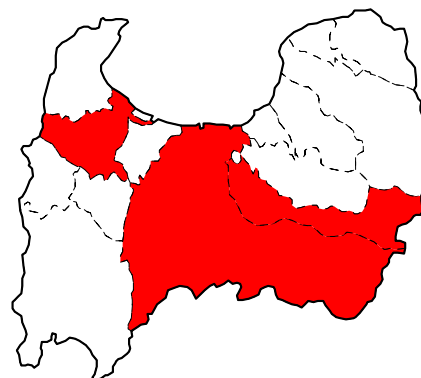
富山県、富山市、高岡市、立山町

## 特区の範囲

富山市・高岡市・立山町(全域)

## 認定状況

平成18年7月3日認定



## 特区の概要

富山県では、指定通所介護事業所や基準該当短期入所生活介護事業所における障害児(者)の受入れを推進しており、本特区の事業として指定小規模多機能型居宅介護事業所において、児童発達支援及び放課後等デイサービス並びに自立訓練を実施するなど、障害の有無や年齢の区別なく福祉サービスを提供している。こうした措置を活用し、障害児(者)の地域での自立を促進するとともに、富山型福祉サービスの一層の推進を図る。

## 期待される効果

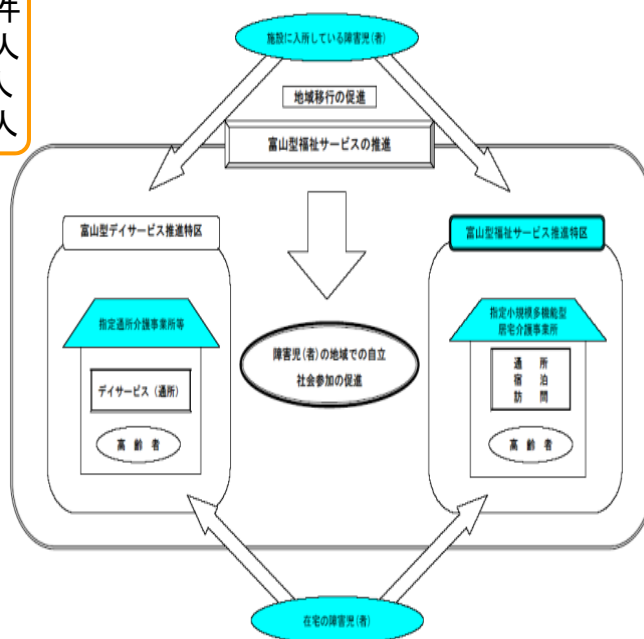
- 障害児(者)の利用者へのサービスの向上と家族等の負担の軽減
- 事業所の経営の安定と福祉ビジネスの創出
- 計画区域内でのサービス供給量の増大

## 活用する規制の特例措置

- 指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児(者)の受入事業（特例措置番号934）  
 (内容)  
 近隣において自立訓練又は児童デイサービス事業を利用することが困難な障害者又は障害児が、介護保険法の規定に基づく指定小規模多機能型居宅介護事業所を利用することを可能とする。

## 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 障害児(者)を受け入れている事業者数 4件
- 障害児(者)受入れ人数(児童デイサービス) 11人
- 障害児(者)受入れ人数(自立訓練) 1人
- 新規雇用者数 53人



# 長崎県保育所看護師配置促進特区

## 申請者

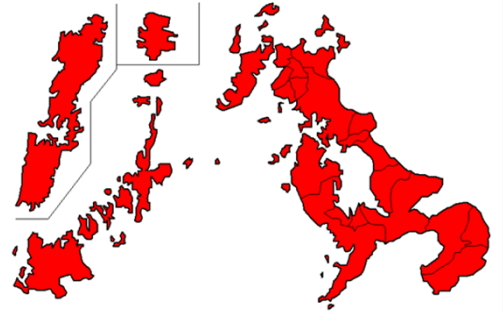
長崎県

## 特区の範囲

長崎県(全域)

## 認定状況

平成24年3月29日認定



## 特区の概要

長崎県では、離島・過疎地域を多数抱えていることから小規模保育所が多く所在する。また、近年の就労形態の多様化に伴い、乳幼児期から保育所へ入所する児童が増えている。このため、乳幼児の健康保持及び保育中の体調不良等に適切に対応するため、特例措置を活用し、保育所における看護師等の配置促進を図る。

## 期待される効果

- 保健衛生環境の維持・向上
- 雇用創出による地域の活性化

## 活用する規制の特例措置

- 保育所における看護師配置補助要件の緩和事業（特例措置番号936）  
（内容）  
4人以上6人未満の乳児が入所している保育所について、当該保育所に勤務する看護師又は保健師を、1人に限って保育士1人とみなすことができる。

## 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 看護師・保健師の雇用増加数 13人
- 保育所利用者増数(乳児) 40人
- 特例措置を活用した保育所数 61件



アレルギーに対応した食事提供



健康状態を観察しながらの授乳

# 大阪府サービス管理責任者の資格要件弾力化特区

## 申請者

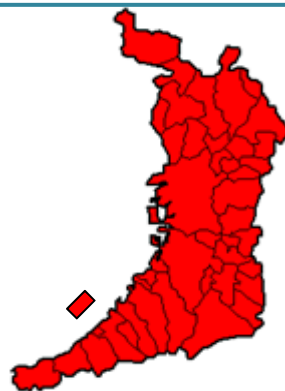
大阪府

## 特区の範囲

大阪府(全域)

## 認定状況

平成23年3月25日認定



## 特区の概要

大阪府では、大阪府障がい者計画に基づき、地域で生活する障がい者の支援体制の充実等に努めている。そのためには、必要なサービスを選択し、組み合わせて利用できるような環境が必要である。そこで、障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービス事業所等の増設に努めてきたが、サービス管理責任者を確保できないケースが見受けられる。よって、特例措置を活用し、障がい福祉サービス事業所等をさらに増やすことで、障がい者が様々な活動にチャレンジでき、チャンスにあふれる社会づくりを推進する。

## 期待される効果

- 障がい福祉サービスの量的な充実
- 障がい福祉サービスの質の向上
- 雇用機会の創出

## 活用する規制の特例措置

- サービス管理責任者の資格要件弾力化事業（特例措置番号938）

(内容)

都道府県知事が、サービス管理責任者の確保が困難なことから障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの遂行が困難であると認める場合に、サービス管理責任者の資格要件に係る実務要件を緩和する。

## 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 事業拡大に伴う従業員増加数 260人
- 利用者増加数(新規開設分) 537人
- 事業所数(新規開設分) 44件



事務所(共同生活住居)内での食事



事務所(共同生活住居)内での交流



## 元気いっぱいば障害児給食特区

### 申請者

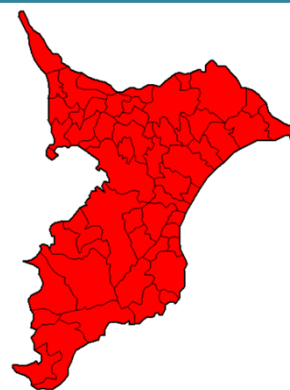
千葉県

### 特区の範囲

千葉県(全域)

### 認定状況

平成24年3月29日認定



### 特区の概要

千葉県では、障害児の人数と比べ施設が不足している。このため、給食の外部搬入による経費の節減という手法を活用して、多くの事業主体の福祉型・医療型児童発達支援センター設置への参入や、障害児通所施設のセンター移行後の安定的な事業運営やサービス水準の維持向上を図るとともに、千葉県産品を利用した地産地消(千産千消)を進め、食を通じた郷土意識を育む。

### 期待される効果

- 児童発達支援センター運営の効率化及びサービス等の維持向上
- 新たな事業所の参入による雇用の創出

### 活用する規制の特例措置

- 児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業（特例措置番号939）  
（内容）  
児童発達支援センターの給食について、施設外で調理し搬入することを可能とする。

### 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 給食の外部搬入を行う児童発達支援センター数 2件
- 地産地消を実施している児童発達支援センター数 2件
- 特例措置後に新たな福祉ニーズに対応できた額 2,100万円



障害児への療育の様子



お菓子づくりの説明－食育



# 日進市子ども発達支援センター安心安全給食特区

## 申請者

愛知県日進市

## 特区の範囲

日進市(全域)

## 認定状況

平成24年3月29日認定



## 特区の概要

市内公立保育園から給食を搬入することにより、安全で安心の給食を効率的に提供できる。搬入後、刻み、再加熱等個々の児童に対応した処理については、センター内調理室で行うことにより、きめ細やかな給食を提供する。

## 期待される効果

- 子ども発達支援センター運営の効率化
- 食育の推進
- 栄養士や調理員の雇用の安定
- 地元商店の振興及び地域農業の活性化

## 活用する規制の特例措置

- 児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業（特例措置番号939）  
（内容）  
児童発達支援センターの給食について、施設外で調理し搬入することを可能とする。

## 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 給食の外部搬入を行う児童発達支援センター数 1件
- 地産地消を実施している児童発達支援センター数 1件
- 特例措置後に新たな福祉ニーズに対応できた額 297万円



食育、食事療育として親子一緒に給食の様子



各指導室において個々の児童に応じた配膳

## 地方競馬ミニ場外特区

### 申請者

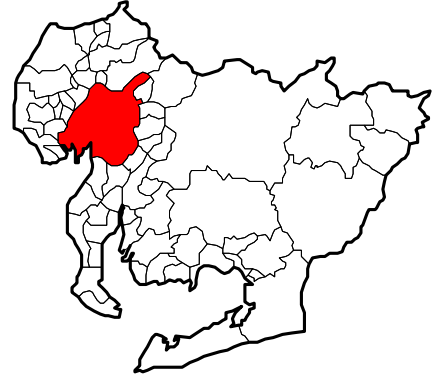
愛知県競馬組合

### 特区の範囲

名古屋市の区域の一部(中区大須地区)

### 認定状況

平成19年7月4日認定



### 特区の概要

名古屋競馬は、その収益により、地域の畜産振興、社会福祉及び教育文化振興等へ寄与するとともに、県民への健全なレジャー提供、就業機会の提供など、地域社会に様々な貢献をしてきた。しかし、近年は馬券発売額の減少により、極めて厳しい経営を強いられている。そこで、ミニ場外馬券発売所の設置にかかる規制の緩和措置を講じ、ミニ場外馬券発売所を機動的に設置できるようにすることで、馬券を身近に購入できる環境を整え、名古屋競馬の振興と場外馬券発売所を設置する地域の活性化を図る。

### 期待される効果

- 馬券発売所設置地域への訪問者の増加
- 馬券発売額の増加

### 活用する規制の特例措置

- 地方競馬における小規模場外設備設置事業（特例措置番号1010）  
（内容）  
小規模な場外馬券発売所の設置審査について、都道府県知事が確認することにより審査を簡素化する。

### 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 特例措置を利用した施設設置件数 1件
- 雇用者増加数 38人
- 売上高 56億7,400万円



# 農業の6次産業化普及活動人材活用特区

## 申請者

埼玉県

## 特区の範囲

埼玉県(全域)

## 認定状況

平成24年11月30日認定



## 特区の概要

農業の生産現場では、農業経営の多角化や6次産業化など、多様な課題への対応が求められている。このため、新たに、中小企業診断士や管理栄養士といった農業経営や農産加工品のマーケティング等のスペシャリストを6次産業化を推進する普及指導員として任用し、その専門知識を活用して、地域全体の収益力の向上を目指す。

## 期待される効果

- 農業者の所得向上
- 地域ぐるみの6次産業化の推進による地域活性化
- 普及活動の活性化及び普及指導員の資質向上

## 活用する規制の特例措置

- 農業関連事業普及指導員任用事業（特例措置番号1013）  
（内容）  
農業経営や農産物のマーケティング等のスペシャリストを普及指導員として任用する。

## 実績(平成24年12月末時点)

- 中小企業診断士及び管理栄養士を任用 2名



6次産業化の取組の聴取



商品開発支援の様子

# 鹿島経済特区

## 申請者

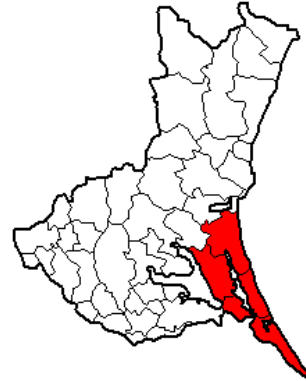
茨城県

## 特区の範囲

鹿嶋市・潮来市・神栖市・行方市・鉾田市(全域)

## 認定状況

平成15年4月21日認定  
平成17年3月28日最終変更



## 特区の概要

鹿島臨海工業地帯は、その開発着手から約50年が経過し、茨城県内有数の産業拠点となったが、その主力である鉄鋼や石油化学等の基礎素材産業は、コスト競争力の低下や国内産業構造の変化などにより、大きな転換期を迎えている。こうしたことから、鹿島臨海工業地帯を「日本の素材産業再生に向けたモデル地区」として、保安規制の合理化など特区制度を活用した規制緩和や各種産業施策の展開により、国際競争力の高いコンビナートへの転換等を進め、21世紀にふさわしい産業拠点へと再構築を図っていく。

## 期待される効果

- コンビナートの生産性向上、インフラコスト低減による国際競争力強化
- 雇用の確保、人口流入等による都市機能の充実

## 活用する規制の特例措置

- 特定施設における保安検査期間変更事業（特例措置番号1125(1114)）  
（内容）  
現行の規定によって担保されるレベルと同等の安全性が確保される場合、原則年1回とされている高圧ガス製造事業に係る特定施設の保安検査の周期を延長できる。  
（一部全国展開：空気分離設備については、平成17年3月から全国展開）
- 再生利用認定制度対象廃棄物拡大事業（特例措置番号1304(1305)）  
（内容）  
特定の廃棄物について、再生利用認定制度（環境大臣の認定により、廃棄物処理・リサイクルに係る業や施設設置の許可を不要とする仕組み）の特例の対象とすることを可能とする。

## 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 特定施設における保安検査期間変更事業  
・特例措置を利用した施設数 1件  
（当該施設が利用した規制の特例措置は、H17.3.31から全国展開）
- 再生利用認定制度対象廃棄物拡大事業  
・コスト削減額 2,120万円





## 周辺環境に調和した道路標識金沢特区

### 申請者

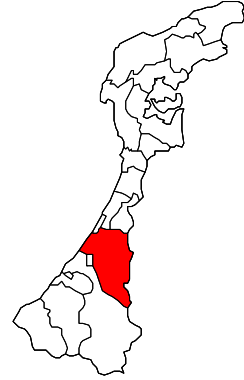
石川県金沢市

### 特区の範囲

金沢市(全域)

### 認定状況

平成18年3月31日認定



### 特区の概要

道路標識については「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」により、全国一律に規定されているが、安全かつ円滑な交通を確保することを前提として、道路標識の表示機能には影響を及ぼさない範囲において、寸法や文字の大きさ等を周辺環境に調和して柔軟に運用することにより、地域の特性に応じた魅力ある都市景観を保全する。これにより、車窓や歩行者などの道路空間から眺めた、金沢らしい豊かな自然及び歴史的街並みや道路空間一帯の魅力ある景観づくりを図り、もって地域の魅力の向上と人々の交流の促進を図る。

### 期待される効果

- 市民に愛される空間として沿道における諸活動の活性化
- 地域の個性や魅力の発信
- 人々の交流の促進
- 観光客の増加

### 活用する規制の特例措置

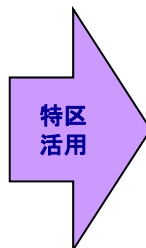
- 地域特性に応じた道路標識設置事業（特例措置番号1218）  
（内容）  
案内標識及び警戒標識の寸法、並びに案内標識に表示する文字の寸法を二分の一まで縮小できる。

### 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 標識設置数(案内標識) 4基
- 標識設置数(警戒標識) 27基



従前



縮小後

※枠線が元の大きさ

# あいち自動車輸送効率化特区

## 申請者

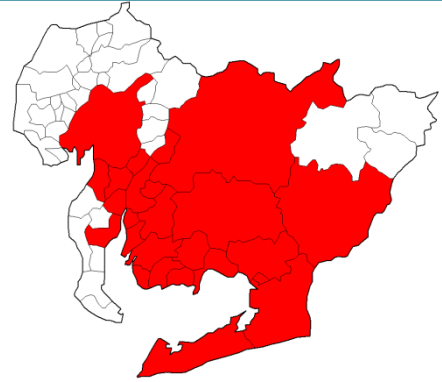
愛知県

## 特区の範囲

名古屋市・豊橋市・岡崎市・半田市・豊川市・碧南市・刈谷市・豊田市・安城市・西尾市・蒲郡市・新城市・東海市・大府市・知立市・高浜市・豊明市・田原市・みよし市・東浦町・幸田町(全域)

## 認定状況

平成22年11月30日認定  
平成23年10月12日最終変更



## 特区の概要

愛知県には、自動車生産工場が豊田市をはじめ複数の市に立地しており、自動車産業の盛んな地域である。しかしながら、近年、国際競争の激化により、産業の空洞化が進んでおり、今後も地域の主要な産業として発展し続けるためには、効率的な物流システムを構築し、輸送コストを削減していくことが重要となっている。このため、本特例を活用することで、積載効率の高い長大フルトレーラを導入し、輸送コストの削減、交通量の削減、CO2の削減を図り、さらなる自動車産業の発展を目指す。

## 期待される効果

- 低環境負荷での自動車輸送の効率化
- 企業経営の効率化

## 活用する規制の特例措置

- 長大フルトレーラ連結車による輸送効率化事業（特例措置番号1223）

(内容)

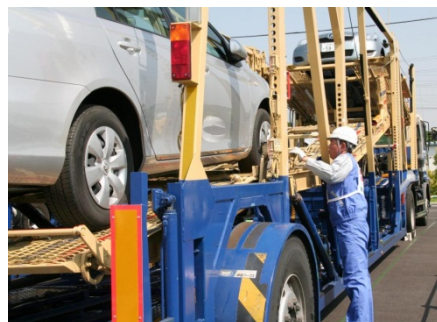
フルトレーラ連結車(セミトレーラ連結車のうち、セミトレーラ連結車のけん引自動車の全長及びセミトレーラ連結車の連結装置中心から当該セミトレーラ連結車の後端までの水平距離が、それぞれ12メートル以内であるものを含む。)について、各道路管理者は、車両の長さについて、現行の規定の19メートルを超え、21メートルを上限値として許可することができる。

## 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 特殊車両通行許可件数 6件
- コスト削減額 540万円
- CO2削減量 4トン



港や工場へ出発するトレーラ



トレーラに自動車を積載している様子

# 自動車輸送効率化特区

## 申請者

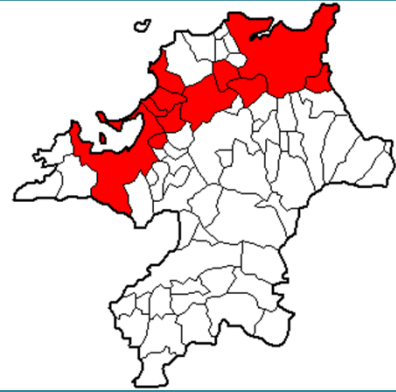
福岡県

## 特区の範囲

北九州市・福岡市・直方市・古賀市・福津市・宮若市・新宮町・久山町・粕屋町・鞍手町・苅田町(全域)

## 認定状況

平成22年11月30日認定



## 特区の概要

福岡県をはじめとする北部九州地域は自動車関連産業の集積が進んでいる地域である。国際競争が厳しさを増す中で、今後も同地域が発展していくために、自動車生産拠点としての優位性を高めることが重要な課題となっている。このため、完成車輸送に使用するフルトレーラ連結車に係る特殊車両通行許可の長さの上限値を緩和し、積載効率の高い21mフルトレーラを導入することにより、輸送コストの削減を可能とすることで、自動車生産拠点としての優位性を高める。これにより、自動車関連産業のさらなる集積と発展を目指す。

## 期待される効果

- 低環境負荷での自動車輸送の効率化
- 企業経営の効率化

## 活用する規制の特例措置

- 長大フルトレーラ連結車による輸送効率化事業（特例措置番号1223）  
（内容）

フルトレーラ連結車（セミトレーラ連結車のうち、セミトレーラ連結車のけん引自動車の全長及びセミトレーラ連結車の連結装置中心から当該セミトレーラ連結車の後端までの水平距離が、それぞれ12メートル以内であるものを含む。）について、各道路管理者は、車両の長さについて、現行の規定の19メートルを超え、21メートルを上限値として許可することができる。

## 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 許可件数 1件
- コスト削減額 1,060万円
- CO2削減量 32トン



トレーラによる完成車輸送



完成車の積み出し

# みやぎ45フィートコンテナ物流特区

## 申請者

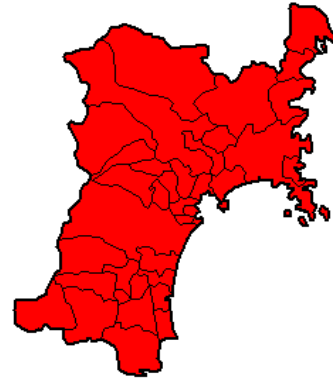
宮城県

## 特区の範囲

宮城県(全域)

## 認定状況

平成23年3月25日認定



## 特区の概要

仙台塩釜港は北米西岸・韓国・中国をダイレクトで結ぶ外貿コンテナ定期航路を有し、東北地方唯一の国際拠点港湾である。コンテナの主要荷主企業であるタイヤメーカーから45フィートコンテナの利用要請が出され、45フィートコンテナの需要が高まっており、公道輸送実験の実施を経て実用ベースでの普及が進んでいる。また、宮城県には、自動車組立工場や世界有数の半導体製造装置の製造工場が立地し、関連企業の集積も進んでいる。このため、45フィートコンテナの公道輸送を実現し、物流コスト削減及びCO2の排出削減を図るとともに、宮城県の優位性を高め、さらなる企業集積、県内企業の競争力強化につなげるものである。

## 期待される効果

- 低環境負荷かつ低コストのコンテナ輸送の促進
- 企業の競争力強化

## 活用する規制の特例措置

- 45フィートコンテナ輸送円滑化事業（特例措置番号1224）  
（内容）

45フィートコンテナ用セミトレーラ連結車の通行手続きの円滑な運用に向けて、セミトレーラ連結車の長さの基準を緩和し、40フィートコンテナ用セミトレーラ連結車と同等の通行条件（長さに対応したもの）を適用することを可能とする。

## 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 利用企業 3社
- 取扱個数 1,094個
- コスト削減額 647万円
- CO2削減量 44トン



45フィートコンテナの輸送



コンテナ船の荷役風景



# 大分臨海コンビナート活性化特区

## 申請者

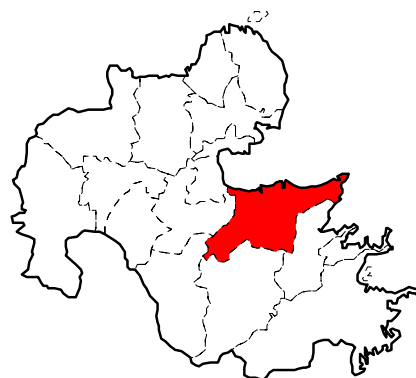
大分県

## 特区の範囲

大分市(一部)

## 認定状況

平成18年7月3日認定



## 特区の概要

大分臨海コンビナート地区は、九州唯一の石油精製所や石油化学コンビナート、国内屈指の製鉄所等が集約された日本でも数少ない、バランスのとれた臨海工業地帯を形成している。しかし、近年、中国をはじめとしたアジアにおける素材産業の台頭は著しく、国際競争力の強化に向けたコンビナート地区の活性化が必要である。このため、コンビナート地区立地企業と大分県とが連携して、規制緩和やエネルギーの相互融通等に取り組むことにより、コンビナート地区の産業構造の高度化や省資源化、新規事業の誘発を促進し、大分県の経済活性化を図る。

## 期待される効果

- 管理・輸送コストの削減
- 省エネルギー効果

## 活用する規制の特例措置

- 特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業（特例措置番号1308）  
（内容）

人の健康の保持又は生活環境の保全上支障が生じない場合、特別管理産業廃棄物(廃酸など)の収集又は運搬に運搬用パイプラインを用いることを可能とする。

## 実績(平成24年9月末時点)※累計

- 特例措置を利用した特別管理産業廃棄物(廃酸)のパイプライン輸送量 11,680トン
- コスト削減額 2,140万円



大分臨海コンビナート



特別管理産業廃棄物中間処理施設

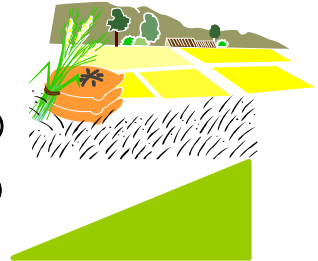
# 特区における主な経済的社会的効果について

(平成24年9月末現在)

## 交流による地域活性化

約295万人の日帰り客の増加 (66特区集計分)

約42万人の宿泊客の増加 (48特区集計分)



## 就業者数の増加

約4,800人の増加

(51特区集計分)



## コスト削減

約195億円のコスト削減

(48特区集計分)



## 生活環境被害の軽減

有害鳥獣の捕獲で狩猟免許所持者の  
監督下で免許不所持者の参加が可能

約2,500頭を捕獲

(シカ、イノシシなど)

(8特区集計分)



## 救急活動の効率化

平均現場到着時間が約9分

から約5.8分に短縮

(横浜市)



平成24年9月末現在で認定されている構造改革特区計画(特例措置の全国展開等により既に取り消された計画を除く)345件の地方公共団体に対し、認定後の特区の効果や達成状況について調査を実施しました。